

令和5年度第7回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和5年10月19日(木)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時24分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (桑田委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和5年度第6回会議録署名委員 (高内委員) (桑田委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第24号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第25号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について

7 報告事項

(1) 令和6年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始について

令和5年11月1日(水)から30日(木)まで(こども育成課)

(2) 教育委員会行事予定について

(3) 次回 第8回教育委員会の日程について

日時: 令和5年11月20日(月) 午前10時

場所: 朝来市役所 本庁 403 会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴
教育長職務代理者 青田 勉
委 員 桑田 まゆみ
委 員 足立 武裕
委 員 高内 祥子

10 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課課長	山本	喜裕
こども育成課課長	夜久	隆亮
学校給食センター所長	今井	謙一
学校教育課副課長	福田	秀則
学校教育課課長補佐	田中	雅人
学校教育課課長補佐	南光	政之

朝来市教育委員会会議録

令和5年度第7回定例委員会（令和5年10月19日）

開会 午前10時00分

○ 小倉畑教育長

おはようございます。委員の皆様におかれましては、特に今月、先月からではありますけれども、学校訪問で大変お世話になっております。ありがとうございます。6校が終わりました。残り7校ありますので、またどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまから令和5年度第7回朝来市教育委員会定例会を開催いたします。本日は4名の委員の御出席いただいておりますので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですけれども、田中教育部長、山本学校教育課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、福田学校教育課副課長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐の7名でございます。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、桑田委員、足立委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。

令和5年9月26日に開催しました、令和5年度第6回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございますか。

特に、御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

それでは、第6回定例会の署名を高内委員、桑田委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第5、教育長報告に移ります。

事務局から報告いたします。

○ 山本学校教育課長

資料説明

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、議事に入ります。議案第24号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について、こども育成課から説明をいたします。

○ 夜久こども育成課長

議案第 24 号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部改正について、説明をさせていただきます。

資料は 2 ページを御覧ください。

今回の改正につきまして、規則の本文の改正は行っておりませんが、2 つの様式の改正を行うものとしております。

まず、様式第 1 号につきましては、学童クラブ入所申請書となっております。2 ページにありますとおり、今回新たに服薬や療育手帳等の有無について記入する欄を設ける改正としております。近年、配慮を必要とする児童を受け入れる機会が増えていますことから、入所申込みの時点でその情報の把握を行い、必要な支援についてあらかじめ検討していけるように取り組むため、このように様式を変更するものとしております。

次に、資料 3 ページを御覧ください。

3 ページは様式第 2 号、就労証明書となっております。今回の改正につきましては、全国的に国がこの就労証明書につきまして標準様式というものを示しておりまして、その標準様式に合わず改正としております。資料は 6 ページに新旧対照表がありますので、そちらを御覧いただきたいと思っております。少し文字が潰れて見にくくて申し訳ないですけれども、現行様式におきましては下段に入所を希望する子どもの氏名等を記載する欄、これを設けておりましたが、今回これを削除するという内容としております。

就労証明書につきましては、保護者が勤務先に証明をしてもらうものですが、従前は複数の子どもさんがおられましたら、必要枚数をお勤めの勤務先で証明をもらっていたということですが、今となりましては 1 枚証明書がありましたら、それを写しで複数の子どもさんの申請に添付することで事が足りるということですので、1 枚証明書をつけていただければ問題ないというふうな取扱いといたしております。そのほかにも国の標準様式の見直しの中で若干の修正はありますが、基本的には現行と大きな内容の変更がないということとなっております。

最後に、施行期日ですが、本日の定例教育委員会の後に 10 月 30 日までの間に施行させていただきたいと思っております。11 月から入所申込みを開始する予定としておりますので、11 月 1 日までの日付で施行を行いたいと考えております。

あと、この規則改正とは直接関係はありませんけれども、学童クラブの入所申込みに関しましては、電子申請が可能となるように今現在調査研究を行っております。早ければ令和 7 年度の入所受付から開始をしたいと考えております。具体的な手続につきましては、1 年後から取り組めるようにしていきたいと考えております。

以上で、議案第 24 号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部改正についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

資料の4ページと5ページに現行と改正案というのがあって、アレルギーとか薬について追加があることは分かるんですけども、裏面の現行と改正案のどこが違うのでしょうか。

○ 夜久こども育成課長

まず、4ページと5ページは、一つの様式第1号の表面と裏面になります。この新旧対照表につきましては、基本的には一つの様式の中でどの部分が変わったかを比較するものとなっておりますので、今回につきましては表面のところの一部修正があるわけですけども、一体となっております裏面については修正がありません。

○ 委員

裏面に修正点がないということですね。

○ 夜久こども育成課長

ないですが、様式第1号のどこが変わったかということを確認していただくために、裏面は改正はないのですが一つの様式ですのでこのようになっているというふうに御理解いただきたいと思います。

○ 委員

はい、分かりました。どうもありがとうございます。

○ 小倉畑教育長

ほかにございませんか。

○ 委員

先ほどおっしゃった電子受付というのは、紙ではなく、インターネットで申し込めるということでしょうか。

○ 夜久こども育成課長

はい、その予定にしております。

○ 委員

分かりました。

○ 小倉畑教育長

そのほかございませんか。

これは項目のところの網かけも今度改正されたという意味ですか。

○ 夜久こども育成課長

その項目のところの網かけ以外のようにしまして、網かけ以外のところが記入の箇所ということでの明示となっております。

○ 小倉畑教育長

今回改正されるこの様式で運用されるということですね。

○ 夜久こども育成課長

そういうことです。

○ 小倉畑教育長

はい、分かりました。

そのほかございませんでしょうか。

質問がないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 24 号 朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 25 号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について、こども育成課から説明いたします。

○ 夜久こども育成課長

議案第 25 号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正について、説明をいたします。

資料は 7 ページを御覧ください。

こちらの議案につきましても、規則本文の改正はありませんが、2つの様式で改正を行っております。

まず、7 ページですけれども、様式第 1 号とありますが、これにつきましては 1 号認定児の入園申込みとなっております。また、様式第 2 号につきましては 2 号・3 号認定児の入園申込みに係る様式となっております。

現在、子ども・子育て支援法第 20 条第 6 項におきまして、この入園の申込みを受けた日から 30 日以内にその結果を申請者にお知らせするという規定がされております。随時の受付におきましては、30 日以内に通知を保護者に行っておりますけれども、年に 1 回の一斉申込みにつきましては、朝来市におきましては 11 月、ひと月間で申込みの受付を行いまして、その後内容の審査等を行いまして、翌年の 2 月に結果のお知らせをしているのが実態となっております。したがいまして、法律では申請を受けた日から 30 日以内となっておりますが、実態としまして一斉受付につきましては、それ以上の期間を要するという状況となっております。この期間のずれにつきまして兵庫県の監査で指摘を受けましたので、今回改正をするものとしております。

資料 7 ページのところにありますとおり、文言のところで修正を行っているということになります。様式第 1 号、第 2 号ともに、次年度の認定希望の場合につきましては、教育・保育給付認定事務が集中するため、翌年 3 月末日までに認定を延期することがあると、この一文を入れることによって法律との整合を図ろうとするものとなっております。

資料 9 ページ、10 ページに、新旧対照表がありますけれども、申請書の表自体の修正はありませんが、タイトル下の注意書きといいますか、その部分で先ほど申し上げた内容を表記しているということとしております。

最後に、施行期日ですけれども、本日の定例教育委員会の後、10 月 30 日までの間に施行をさせていただきます。これは先ほどの学童クラブ同様に 11 月から入園の申込みを受け付けることによるものとなっております。

なお、こども園、保育園の入園申込みに関しましても、学童クラブ同様に電子申請が可能となるように今現在調査研究を行っております。先ほどと同様、早ければ令和7年度の入園受付から開始したいと考えております。

以上で、議案第25号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部改正の説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第25号 朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。

報告（1）令和6年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始について、こども育成課から報告をいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、報告（1）ですけれども、令和6年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始についてです。

先ほどの議案でも少し触れましたけれども、令和6年度の一斉受付につきましては、令和5年11月1日の水曜日から11月30日の木曜日までのひと月間を設けまして受付を行うということで、例年どおりこの時期に1か月間の期間を設けて行うものとしております。

周知の方法といたしましては、市の広報誌への記事掲載、音声告知放送、市のホームページ、また今はエックス、旧ツイッター等により周知を行う予定としております。

以上で、報告（1）令和6年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告（1）令和6年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始についての説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、次に、報告（2）教育委員会行事予定につきまして事務局からお願いします。

○ 山本学校教育課長

報告（2）教育委員会行事予定につきまして、説明させていただきます。

資料の11ページ、別紙2を御覧ください。

本日から11月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

10月20日、金曜日、第2回兵庫県都市教育長協議会が南あわじ市で行われます。

また、まちづくりフォーラムが和田山地域から順次開催されます。10月31日、火曜日にいくの地域、11月1日、水曜日に東河地区、11月6日、月曜日に与布土地域、11月13日、

月曜日に梁瀬地域、11月14日、火曜日に奥銀谷地域、11月17日、金曜日に朝来地域、11月21日、火曜日に竹田地域、11月24日、金曜日に粟鹿地域、11月28日、火曜日に大蔵地域、11月29日、水曜日に糸井地域となっております。

10月23日、月曜日、10月24日、火曜日、10月30日、月曜日に校長ヒアリングを行います。

10月26日、木曜日、10月27日、金曜日の両日、令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会が大阪市で開催されます。

10月31日、火曜日、臨時議会が開催されます。

学校訪問ということで、10月31日、火曜日に和田山中学校、11月2日、木曜日に梁瀬小学校、11月9日、木曜日に糸井小学校、11月16日、木曜日に山口小学校、11月27日、月曜日に大蔵小学校となっております。教育委員の皆様におかれましてはお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

11月1日、水曜日、第7回校長会を開催します。

11月3日、金曜日、兵庫県立生野高等学校創立110周年記念式典が開催されます。

11月11日、土曜日、第26回あさごふれあい人権フェスティバル、生野小学校150周年記念式典、朝来市少年少女オーケストラ第30回記念定期演奏会がそれぞれ開催されます。

11月12日、日曜日、朝来市駅伝大会が開催されます。

11月20日、月曜日、第8回定例教育委員会を開催いたします。

11月25日、土曜日、枚田小学校創立150周年記念式典が開催されます。

11月30日、木曜日、12月議会の初日となっております。

以上で、報告（2）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

それでは、御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告（3）次回教育委員会の日程について事務局からお願いします。

○ 山本学校教育課長

次回の日程でございますが、11月20日の月曜日、午前10時から、場所は朝来市役所403会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

それでは、次回教育委員会は11月20日、月曜日の午前10時から403会議室で行うということで、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時24分